

別添 4 - 3

強度行動障害のある人への地域支援体制の課題

—令和 5（2023）年度中核的人材養成研修のサブ・トレーナー

面接から見えたこと—

分担研究報告書

令和5年度厚生労働科学研究費補助金  
(障害者政策総合研究事業)

研究課題名(課題番号) : 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究(22GC1015)  
分担研究報告書

分担研究課題名 : 強度行動障害のある人への地域支援体制の課題—令和5(2023)年度中核的人材養成研修のサブ・トレーナー面接から見たこと—

研究代表者 日詰 正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)  
研究協力者 村岡 美幸 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究要旨 :

令和5(2023)年度に開催した中核的人材養成研修のサブ・トレーナーは、強度行動障害支援の地域の体制整備を行う際に核となる人材を想定して、都道府県等からの推薦及びディレクターの面接により選出した。

サブ・トレーナーのプロフィールシートと面接記録から、サブ・トレーナーや都道府県等が考えている強度行動障害のある人への地域支援体制の課題を整理した。

A. 背景

令和5(2023)年度の中核的人材養成研修では、サブ・トレーナーを、トレーナーの助言を受けながら、将来的に本研修の指導者となること、各地域における強度行動障害支援の核になる者として位置づけ、①地域(他の事業所や教育機関、医療機関等と連携した支援の実現)のために動くことに対する所属先の理解がある者、②強度行動障害支援に関する豊富な知識・経験があり、他事業所等への助言経験がある者、③強度行動障害支援者養成研修の講師等の経験がある者、④強度行動障害支援に関する事業、地域の連携体制づくり・人材養成等に関与している者、の4点を条件として、都道府県等からの推薦により募集した。

中核的人材養成研修のディレクター及び事務局が行うサブ・トレーナーの選考面接

では、上記の4点に加え、⑤過去の自身の行った支援の反省点、⑥自閉症への合理的配慮の視点、⑦他の支援者や事業所に助言する際に気をつけていること、⑧関係機関との連携状況と課題、⑨今後増えて欲しい支援現場のイメージ、⑩サブ・トレーナーのプロフィールシートに関連する内容(資格、受講した自閉症・強度行動障害支援に関わる研修、これまでに携わった強度行動障害支援に関わる事業と立ち位置、強度行動障害のある人を地域で支援する上での課題)についての回答を求めた。また、面接時は、自治体職員も同席し、地域の機関同士の連携状況や課題等について回答を求めた。

こうしたサブ・トレーナー候補者及び自治体職員の選考面接を通し、令和5(2023)年度に中核的人材養成研修を受講した都道府県・政令指定都市・中核市の強度行動障害

支援における地域の支援体制の課題が浮かび上がったため整理し、今後の強度行動障害支援体制整備を考える際の基礎資料を作成した。

## B. 目的

サブ・トレーナーのプロフィールシートと面接記録より、令和5（2023）年度に中核的人材養成研修を受講した都道府県・政令指定都市・中核市の強度行動障害支援における地域の課題に関する情報を抽出し、強度行動障害支援の地域支援体制の課題を整理し、課題点を明確化することを目的とした。

## C. 方法

令和5（2023）年度に中核的人材養成研修を受講した9都道府県・政令指定都市・中核市のサブ・トレーナーの面接記録から、「強度行動障害のある人を地域で支援する上での課題」「関係機関との連携に係わる課題」を抽出し、分析した。

（倫理面への配慮）

本研究は、国立のぞみの園研究倫理審査委員会で承認を得て実施した（承認番号05-07-01）。

## D. 結果

### 1) 強度行動障害のある人を地域で支援する上での課題

9都道府県・政令指定都市・中核市のサブ・トレーナーが認識している強度行動障害のある人を地域で支援する上での課題は、以下の通りであった。

① 支援者のスキル、障害特性の理解、アセ

スメント力、対応力不足

- ② PDCA サイクルやチームアプローチの成功体験が少ない支援者が多い
- ③ 行動援護事業所が増えない
- ④ 短期入所先がない（断られる）
- ⑤ 地域の課題として継続的に取り組んでいくための検討の場がない
- ⑥ 構造化された支援の実践
- ⑦ 医療機関との連携
- ⑧ 行動問題以外に焦点を当て、人生が豊かになることを大前提にした支援やチームのあり方
- ⑨ 学校のあり方として、特別支援専門の先生の採用や個別対応できる授業カリキュラム、基本的な理解を進める自閉症研修がない
- ⑩ 強度行動障害の状態が一朝一夕で改善されるわけでは無い中で、支援者・事業所が疲弊し、受け入れ先が少なくなっている
- ⑪ 医療機関での入院対応が困難な状況があり、家族が疲弊している
- ⑫ 自傷、他害、物損など、行動が激しい人の受け入れ事業所が少なく疲弊している
- ⑬ 緊急時や夜間の受け入れ先がなく、家族が疲弊している
- ⑭ チームで一貫した支援ができない
- ⑮ 行動障害に対応可能な住まいの不足
- ⑯ 放課後等デイサービスの中で、行動障害のある児童への対応ができる事業所が少ない
- ⑰ 支援現場のコンサルテーションができる人材の不足
- ⑱ 行動障害に関する支援やその生活をイメージしてコーディネートできる相談支援専門員の不足

⑱ 集中支援後の受け皿がなく、新規受け入れができない

⑳ 地域住民の理解

以上をカテゴリーに分け整理すると、強度行動障害のある人を地域で支援する上での課題は、a) 支援技術 (①②⑥⑧⑭)、b) 資源確保 (③④⑩⑪⑫⑬⑮～⑲)、c) 地域での検討の場 (⑤)、d) 他機関との連携 (⑦⑳)、e) 学校現場 (⑨) にあると感じていることがわかった。

2) 強度行動障害のある人を支援する上での関係機関との連携に係わる課題

9都道府県・政令指定都市・中核市の強度行動障害の状態にある人を支援する上での関係機関との連携に係わる課題は、以下の通りであった。

① 精神科医療機関との連携や訪問看護の活用がうまくできていない

② 支援者(保護者含む)が医療の活用について知らない

③ 頑張っている法人を都道府県が把握していても、都道府県の事業を行う際に人手の協力が得られにくい法人もある

④ 知的障害者福祉協会以外との連携ができていない

⑤ 発達障害者支援センターや医療、教育機関との連携ができていない

⑥ 学校コンサルテーション時に、担当が変わると支援が引き継がれないことがある

⑦ 嘱託医との連携が難しいことがわかった。

## E. 考察

令和5(2023)年度の中核的人材研修の

サブ・トレーナーは、特に強度行動障害支援の支援技術の定着や資源の確保に苦慮していることがわかった。

1) 支援技術の定着、資源の確保に向けた取り組み

令和6年の報酬改定を契機として、広域的支援人材を活用した集中的支援を行う事業所数、広域的支援人材の数は、令和6(2024)年度から報酬化されたこと、広域的支援人材養成研修(中核的人材養成研修受講者の事業所へのコンサルテーションへの同行を含む)等の実施により確保が進むと考える。

2) 地域連携に関する視点の位置づけ

事業所における適切な対応を行う人材の確保に加え、予防的な取り組みを行う教育機関、身体的な不調の治療に関わる医療機関との連携を進めていくこと(具体的には、教育や医療機関にも通じやすい用語や記録の準備であり、汎用的なものや強度行動障害特有のものを組み合わせることが重要となる)が求められている。

具体的には、①現時点で強度行動障害を対象として取り上げている他の研究班(井上班、會田班)とのコラボレーション、併せて②教育、医療、福祉分野の国立機関の連携強化も重要であると考えられる。

## F. まとめ

現時点では、令和4(2022)年度の厚生労働省が行った検討会、その報告を踏まえて、令和5(2023)年度に中核的人材養成研修が開始され、令和6(2024)年度の障害福祉サービスの報酬改定が、支援技術の定着、資源

の確保を後押しし始めたところである。

今後さらに「初期からの予防的な支援」「適切な健康管理」など、強度行動障害の生活の QOL にさらに視点を向けた環境整備も必要となり、こちらも取り組みが始まっているところである。

#### G. 研究発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

#### 文献

- 1) 厚生労働省:強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書
- 2) こども家庭庁・厚生労働省:状態の悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援の実施に係る事務手続き等について,令和6年3月19日発出,
- 3) 肥前精神医療センター:強度行動障害を伴う発達障害 チーム医療研修,
- 4) 国立精神・神経医療研究センター:発達障害者支援研修:指導者養成研修パート

II